

【論文】

新興高所得国・上位中所得国の税収構造の分析

頼 俊 輔

【要旨】

中所得国から高所得国への移行については、「中所得国の罍」論で盛んに研究がなされているが、中所得国の税・財政についての分析は、まだ十分になされていない。高所得国の歴史的経験にもとづくと、上位中所得国段階においては、所得税・社会保険料収入が伸び、総税収の規模が拡大しており、それをもとに、政府が、インフラ整備や教育など、生産の社会化に対応する投資を行ってきた。対照的に、新興高所得国・上位中所得国は、1980年代以降の効率性重視の税制改革に加え、徴税能力の不足や統計制度の不備などにより、所得税よりも付加価値税を基幹税とする税制を構築しており、所得税のもつ財源調達機能が発揮されないままとなっている。結果として、政府によるICTインフラや研究開発への投資が進まず、これらの国の国際競争力は高所得国に水をあけられ、今後の成長に課題を抱えるとともに、税・財政を通じた所得の再分配が十分に機能しないままになっている。

はじめに

世界銀行のレポート『東アジアのルネッサンス』（2007年）において「中所得国の罍」の概念が登場して以降、研究者や国際機関の間で罍の原因や対処法について議論が展開されてきた。「中所得国の罍」とは、低賃金労働力の活用により、労働集約的産業を中心に成長を遂げ、低所得国から中所得国に移行した国が、より高付加価値型の経済構造への転換を果たせず、中所得国にとどまり続ける状況を指す。現在では、中所得国政府においては、罍からの脱出・罍の回避が重要な政策課題として見なされるようになってきている。

しかし、近年、「中所得国の罍」の定義が曖昧であること、また、必ずしも中所得国にとどまり続ける国がある訳ではないとの指摘が出てきている⁽¹⁾。本論文との関係では、「中所得国の罍」論は、以下の2つの課題があるように思われる。

1つ目は、これまでの「中所得国の罍」の研究で

は、中所得国全体をひとくくりにして論じてきたことである。東アジアでは、マレーシアやタイ、中国などについて「中所得国の罍」が盛んに論じられてきたが、それらの国よりも所得水準が低いインドネシアやベトナムについても、同様の議論がなされるようになってきている。同じ中所得国でも、1人あたりGNIが1万ドルを超える上位中所得国の国と、2000ドル前後の下位中所得国の国とでは、経済や社会の発展段階が大きく異なっており、したがって、罍から抜け出すための経済開発も全く違う方法になると考えられる⁽²⁾。上位中所得国にはその所得水準に応じた政策課題があるし、また、同じ上位中所得国に所属しながらも、市場経済か計画経済か、民主主義が根付いているかいないか、天然資源が豊富に存在するかしないか、など、異なる経路で経済成長を果たしてきた国々には、それぞれの政策課題があるだろう。

2つ目は、税・財政の役割について論じられていない、という点である⁽³⁾。多くの研究では、「中所得国の罍」の脱出・回避の議論の際に、経済構造の

高度化に向けた産業政策、域内貿易・投資の自由化、研究・開発の促進、労働生産性の向上、高度人材の育成などが必要だと結論づけられるが、それらを誰がどのように実施するかははっきりしない。上記の政策を具体化するための、ICT 環境の整備や、交通インフラ整備、研究機関や教育機関への投資、労働者の居住環境の整備などは、巨額の費用が伴うと想定され、民間資金だけで負担することは困難であろう。

1980 年代の構造調整政策の展開以降、小さな政府論の広がりの中なかで、税・財政は、市場経済の攪乱要因か、あるいは、財政赤字を削減しマクロ経済の安定性を保つための手段として、どちらかといえば、消極的な位置づけしかなされてこなかった⁽⁴⁾。しかし、近年、小さな政府論を主張してきた IMF のなかから、経済の自由化や緊縮政策が不平等度を高め、堅調な成長を損ねているとの声 [Ostry et al. 2016] が出てきており、また、アセモグル・ロビンソン [2013] やピケティ [2014] のように、歴史的な視点に立って、政府の役割を再評価する研究も脚光を浴びてきている。

先行研究における上記の 2 つの課題を踏まえて、本論文では、上位中所得国段階における政府の税収構造に着目し、上位中所得国の税収規模が高所得国入りに向けた政策に与える影響を考察することとする。分析対象をより所得水準の高い上位中所得国に絞ることで、経済の歴史的発展や、経済構造の高度化という動的な視点から、政府の役割・規模を定義づけることができると考えられる。

この研究課題との関連では、先行研究として、W.ロストウの成長段階説や、その単線の発展史観を批判し、工業化の先行条件の違いに着目した A. ガーシェンクロンの、後進国の工業化の類型説がある。ロストウやガーシェンクロンは、19 世紀から 20 世紀初頭までの先進国の歴史を踏まえて、後進国の工業化を論じており、基本的に工業化を投資、製造業、生産、金融、起業家精神などの観点から分析している (ロストウ 1961, ガーシェンクロン 2005)。しかし、第 2 節でみるように、20 世紀後半以降、より高度な発展を目指す上では、知識産業化や労働の生産性向上を実現するための

政府の役割・財源の検討が必要になると考えられる⁽⁵⁾。

第 1 節では、長期の 1 人あたり GDP (購買力平価) のデータに基づき、現在の上位中所得国 (および、近年、高所得国入りした国) を確認する。第 2 節では、現在の高所得国の、かつての上位中所得国段階を通じた税収構造の変化に着目し、その期間において、「生産の社会化」に政府がどのような対応をしてきたかについて論じる。第 3 節では、まず、現在の上位中所得国の税収規模が小さいことを確認し、それを生み出した要因を 1980 年代の税制改革に求める。その上で、税収不足が国際競争力を弱め、財政赤字を拡大させている状況を明らかにする。第 4 節では、前節までの分析結果を踏まえて、今後、中所得国に求められる税制について検討する。

1. 「中所得国の罫」の検討

本節では、第 2 節以降の分析の前提作業として、高所得国と上位中所得国にそれぞれ該当する国・地域、および、それらの国・地域が、いつ上位中所得国入り、高所得国入りを果たしたかを確認する。

世界銀行の所得分類では、各国・地域は、1 人あたり GNI によって、低所得国、下位中所得国、上位中所得国、高所得国の 4 つに分類され、2020 年現在では、2018 年の 1 人あたり GNI が 1025 ドル以下の国が低所得国、1026 ドル以上で 3995 ドル以下の国が下位中所得国、3996 ドル以上で 1 万 2375 ドル以下の国が上位中所得国、1 万 2376 ドル以上の国が高所得国となっている。しかし、この所得分類は、1989 年から使われるようになった分類のため、すべての高所得国の上位中所得国入りと、高所得国入りの年を把握することはできない。なぜなら、89 年の所得分類は、87 年の 1 人あたり GNI に依拠しているが、87 年には、現在のほとんどの高所得国がすでに高所得国入りしていたからである。

そのため、現在の高所得国が上位中所得国入りした年から現在までの、長期の 1 人あたり所得の数値と所得分類の閾値が必要となるが、こうした問題意識に基づいて分析をしているのが Felipe et

表1 各所得グループの所属国

	一人あたり GDP ¹⁾ (2016年)	上位 中所得国 ①	高所得国 ②	上位中所得 国としての 年数 ②-①		一人あたり GDP ¹⁾ (2016年)	上位 中所得国 ①	高所得国 ②	上位中所得 国としての 年数 ②-①
高所得国					高所得国				
香港	35,341	1976年	1983年	7	ギリシャ ²⁾	11,644	1972年	1999年	27
台湾	26,571	1986年	1993年	7	トリニダード・トバゴ	24,920	1967年	1998年	31 ⁴⁾
韓国	26,408	1988年	1995年	7	クウェート ^{2) 3)}	11,384	-	-	
日本	22,944	1968年	1977年	9	カタール ³⁾	12,932	-	-	
シンガポール	32,044	1978年	1988年	10	アラブ首長国連邦 ³⁾	13,343	-	-	
フランス	22,511	1960年	1971年	11	新興高所得国				
ベルギー	23,304	1961年	1973年	12	中国	13,550	2008年	2014年	6
オーストリア	24,050	1964年	1976年	12	チリ	16,495	1992年	2004年	12
スイス	26,561	1945年	1959年	14	ポーランド	12,828	2000年	2014年	14
スウェーデン	26,870	1954年	1968年	14	マレーシア	12,438	1999年	2015年	16
ノルウェー	27,447	1961年	1975年	14	ウルグアイ	13,565	1993年	2011年	18 ⁴⁾
デンマーク	24,725	1953年	1968年	15	サウジアラビア	11,857	1970年	2015年	36 ⁴⁾
オランダ	25,124	1955年	1970年	15	中間値				15
ドイツ	22,833	1961年	1976年	15	上位中所得国				
イタリア	17,637	1963年	1978年	15	ベネズエラ	8,412	1948年	-	-
フィンランド	22,878	1964年	1979年	15	アルゼンチン	10,375	1970年	-	-
アイルランド	28,261	1975年	1990年	15	オマーン	9,611	1997年	-	-
イスラエル	20,639	1969年	1986年	17	ハンガリー	9,499	2002年	-	-
スペイン	16,645	1973年	1990年	17	タイ	11,024	2003年	-	-
ポルトガル	13,725	1978年	1996年	18	メキシコ	8,374	2004年 ⁴⁾	-	-
カナダ	26,724	1950年	1969年	19	トルコ	10,182	2005年	-	-
オーストラリア	27,980	1950年	1970年	20	ブルガリア	9,523	2006年	-	-
イギリス	24,617	1953年	1973年	20	コスタリカ	9,379	2006年	-	-
アメリカ合衆国	33,189	1941年	1962年	21	コロンビア	8,449	2011年	-	-
ニュージーランド	21,301	1949年	1972年	23	スリランカ	7,439	2016年	-	-

出所: Felipe et al. (2017)の所得分類の方法をもとに、筆者がデータを2016年まで延長して作成。

- 1) ゲアリー=ケイミス・ドル(1990年)。1949年以前は Maddison(2010)、1950年以降は Total Economy Database のデータを利用している。
- 2) ギリシャとクウェートの一人あたり GDP は、現在、上位中所得国の水準にあるが、かつて高所得国であった期間が長いので、高所得国としてみなす。
- 3) クウェート、カタール、アラブ首長国連邦は、1950年の段階ですでに高所得国に分類されており、それ以前のデータを取得できないことから、空欄にしている。
- 4) ウルグアイは2002年は下位中所得国であるが、1年限りの上位中所得国から下位中所得国への移行であるので、これを上位中所得国として見なす。メキシコは、2000年に上位中所得国になっているが、1年限りのため、これを下位中所得国として見なす。トリニダード・トバゴは1980年から82年まで高所得国であるが、この期間を上位中所得国として見なす。サウジアラビアは、1974年から82年まで高所得国であるが、その期間が比較的長期のため、この期間は上位中所得国としてではなく、高所得国として見なし、上位中所得国の滞在年数から除外。

al. [2017]である。Felipe らは、上記の問題を回避するために、1人あたり所得の数値として、Maddison [2010]のデータベースにある、1820年から2013年までの各国の1人あたり GDP(ゲアリー=ケイミス・ドル、1990年)を用いている。そして、現在、1人あたり GNIによって設定されている世銀の所得分類の閾値を、1人あたり GDP に相当する閾値に変更し、各所得分類の範囲を設定して

いる。これによると、1人あたり GDP で、世銀の所得分類に対応するのは、低所得国=2000ドル未満、下位中所得国=2000ドル以上で7250ドル未満、上位中所得国=7250ドル以上で1万1750ドル未満、高所得国=1万1750ドル以上となる(詳細は Felipe et al. [2017, 432-434]を参照)。

Felipe らの分析方法によって分類された各所得グループを、表1で確認してみよう(本論文では、

使用するデータが若干異なる⁽⁶⁾ものの、Felipeらの分析方法をほぼ踏襲し、分析期間を2016年まで延長している。まず、2016年現在で、高所得国に該当するのは36カ国・地域であり、上位中所得国は11カ国となっている。高所得国のうち、20世紀中に高所得国入りしたのは30カ国・地域であり、残りの6カ国（中国、チリ、ポーランド、マレーシア、ウルグアイ、サウジアラビア）は21世紀に入り、高所得国へと移行している（以下、新興高所得国と表記）。

次に、高所得国・新興高所得国が、どのくらいの期間、上位中所得国として留まっていたかを見てみよう。最も短い年数で上位中所得国から高所得国入りしたのは中国（6年）⁽⁷⁾であり、その後、香港（7年）、台湾（7年）、韓国（7年）、日本（9年）、シンガポール（10年）と続き、東アジアの国・地域の急成長を確認できる。反対に、上位中所得国としての期間が長い国としては、サウジアラビア（36年）、トリニダード・トバゴ（31年）、ギリシャ（27年）のほか、ニュージーランド（23年）、アメリカ合衆国（21年）、イギリス（20年）、オーストラリア（20年）、カナダ（19年）のように、1940年代および50年代の早期に上位中所得国入りした国が挙げられる。また、西欧諸国が上位中所得国として15年前後の滞在年数で、60年代から70年代に高所得国入りしていることがわかる。

さて、表1で示された、新興高所得国と上位中所得国のなかには、現在、成長に課題を抱えている、あるいは、高所得国入りした後も、持続的な成長に支障をきたす可能性がある国があると思われる。第3節で述べるように、これらの国では、持続的な成長に必要な、高度な教育やインフラ整備への投資が十分に行われていない。また、高所得国入り前に、少子化や高齢化が進行し、高齢者のケアと経済成長をどう両立させるか、大きな課題を抱える国も出てくると予想される。

こうした、教育やインフラといった公共財や、社会保障は、現在の先進国においては、歴史的に、市場ではなく政府によって供給されてきたが、上位中所得国の多くは政府の機能が不足していると

考えられ、市場でもこれらの財やサービスを十分に供給できないため、成長の阻害要因となりうる。そこで、次節以降、公共財や社会保障の供給を可能にする政府の歳入面、なかでも税収の分析を通じて、新興高所得国・上位中所得国の置かれた状況を把握することにしよう。

2. 経済の発展段階と税収の関係：高所得国の経験

(1) 高所得国入りと税収構造の関係

現在の高所得国の多くは、20世紀半ばから後半にかけて、上位中所得国から高所得国へと移行していったが、この間の税収構造を確認しておこう。表2は、高所得国の、上位中所得国段階における税収（地方政府も含む）の対GDP比（以下、税収比）の推移を示している。上位中所得国入りした年と高所得国入りした年の税収比を比べることで、これらの国が高所得国入りに向けて税収規模・構造をどのように変化させてきたかが分かる。ここで指摘できることは以下の2点である。

1つ目は、ほぼすべての国において、上位中所得国の時点から、高所得国入りする時点にかけて、税収規模が拡大していることである⁽⁸⁾。なかでもヨーロッパ諸国は、高所得国入りの時点で30パーセントを超えている国が多く、イタリアが比較的低位であるが、それでも25パーセントを超えており、決して低いわけではない。日本や韓国、オーストラリアなどの非ヨーロッパ諸国の同時点での税収規模は20パーセント前後であり、ヨーロッパ諸国との差が顕著である⁽⁹⁾が、それでも、中所得国としての期間に税収が伸びていることを確認できる。

2つ目は、政府収入の伸びが、所得税と社会保険料収入⁽¹⁰⁾の増加によって実現したことである。主要な6つの税目（所得税、法人税、消費税、資産税、社会保険料、給与税）⁽¹¹⁾のうち、まず所得税をみても、ほぼすべての国で所得税の税収比が増加している。フランスが微減し、イギリスが横ばいであるが、残りの国は大きく所得税収を伸ばしており、もともと低水準であったイタリア、

表2 高所得国の上位中所得国段階における税収の対GDP比の推移(単位:%)

	スウェーデン		デンマーク		カナダ		オーストラリア		オランダ		フランス		ニュージーランド	
	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得
	65年	68年	65年	68年	65年	69年	65年	70年	65年	70年	65年	71年	65年	72年
総税収	31.4	34.8	29.1	32.9	25.1	30.0	20.6	21.1	30.5	33.0	33.7	33.2	24.5	26.0
所得税	15.3	16.4	12.3	14.2	5.7	8.8	7.1	7.9	8.4	8.8	3.6	3.4	9.7	13.1
法人税	1.9	1.8	1.3	1.0	3.7	4.2	3.4	3.6	2.5	2.2	1.8	1.9	5.1	3.6
消費税	9.8	10.7	12.2	14.3	10.1	9.9	7.2	6.7	8.7	9.2	13.0	12.7	6.8	6.7
資産税	0.6	0.5	2.4	2.2	3.6	3.7	2.4	2.3	1.3	1.1	1.4	1.5	2.8	2.5
社会保険料	3.8	5.4	1.0	1.1	1.4	2.8	0.0	0.0	9.4	11.6	11.5	12.4	0.0	0.0
給与税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6	0.0	0.0	1.6	0.4	0.0	0.0
	ベルギー		イギリス		ノルウェー		オーストリア		ドイツ		日本		イタリア	
	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得
	65年	73年	65年	73年	65年	75年	65年	76年	65年	76年	68年	77年	65年	78年
総税収	30.6	35.3	30.1	29.7	29.4	38.8	33.5	36.2	31.6	35.3	17.7	21.5	24.7	26.1
所得税	6.3	10.0	9.9	9.9	11.7	12.2	6.7	7.9	8.2	10.7	3.8	4.8	2.7	5.5
法人税	1.9	2.8	1.3	2.5	1.1	1.1	1.8	1.3	2.5	1.6	4.3	4.4	1.7	2.4
消費税	11.4	10.7	10.0	8.4	12.1	14.6	12.5	12.6	10.4	9.2	4.4	3.8	9.7	7.2
資産税	1.1	1.4	4.4	4.0	0.9	0.9	1.3	1.1	1.8	1.4	1.4	1.9	1.8	0.9
社会保険料	9.6	10.5	4.6	5.0	3.5	9.6	8.4	10.1	8.5	12.1	3.9	6.6	8.4	10.1
給与税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	2.9	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	フィンランド		アイルランド		スペイン		韓国		ポルトガル		ギリシャ			
	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得	上位 中所得	高所得
	65年	79年	75年	90年	73年	90年	88年	95年	78年	96年	72年	99年		
総税収	30.0	35.1	27.9	32.4	17.2	31.6	15.6	19.1	20.2	30.0	18.9	31.4		
所得税	10.0	12.2	7.0	10.7	2.0	6.9	2.5	3.5	-	5.7	1.6	4.9		
法人税	2.4	1.5	1.3	1.6	1.3	2.8	2.1	2.2	-	2.7	0.7	3.0		
消費税	12.7	12.6	13.0	13.6	5.4	9.0	8.1	7.8	9.0	13.1	8.8	11.9		
資産税	1.2	0.7	2.7	1.5	1.1	1.7	1.6	2.7	0.3	0.9	2.0	1.8		
社会保険料	2.1	7.7	3.8	4.6	7.2	11.2	0.6	2.3	6.4	7.5	5.6	9.5		
給与税	1.5	0.3	0.0	0.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0		

出所:OECD Data (<https://data.oecd.org/tax/tax-revenue.htm> 2019年4月19日アクセス)をもとに筆者作成。

(注1) スイスとアメリカ合衆国は、税収のデータが利用できる65年より前に高所得国入りしているため、除外している。また、香港、イスラエル、シンガポール、台湾、トリニダード・トバゴはデータが無いため、除外している。

(注2) オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリスは、1964年以前に上位中所得国入りしているが、税収のデータは65年からしか利用できないため、65年の数値を上位中所得国の欄に表示している。

スペイン、ギリシャでは倍以上に増えている。また、高所得国入り時点での、北欧諸国(デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン)の所得税収の規模の大きさが目を引く。社会保険料については、社会保障支出を社会保険料で賄うか(社会保険方式)、租税収入で賄うか(税方式)、あるいは、両方式の折衷か、国によって異なるため、収入規模にばらつきがあるが、社会保

険料収入のないオーストラリアとニュージーランドを除けば、すべての国で中所得時点から高所得時点にかけて収入規模が拡大している。この時期、現在の高所得国は、毎年、高齢化率が上昇し続け、世界銀行のデータ(WDI)によると1975年には各国平均で10パーセントを超える状況になっていたため、医療や年金の仕組みを整える必要に迫られていたと考えられる。

その他の税目では、消費税が主要な税目であり、ヨーロッパ諸国は上位中所得国入りの段階ですでに高い税収があり、高所得国入りに際して、全体として大きな増減はみられない。ギリシャ、ポルトガル、スペインの増加が顕著であるが、いずれも1990年代に高所得国入りした国であり、80年代以降の、世界的な付加価値税重視の税制改革の影響を受けていると考えられる。法人税は、税収規模が所得税よりも小さいこと、また、資産税は、国によって違いがあるが、イギリスとカナダが4パーセント前後である以外は、1~2パーセント程度と小規模な税収であり、高所得国入りに際して大きな増減は見られないことが確認できる。

(2)「生産の社会化」と「社会的共同消費」への対応
 多くの高所得国が上位中所得国から高所得国へと移行していった1960~70年代は、福祉国家体制のもとで、政府が積極的に市場に介入し、社会保障を整備していった時期であった。イギリスでは、19世紀末頃から、失業者やスラムの存在などの貧困問題が認識されるようになり、労働運動の高まりのなかで、年金や失業保険が導入されるようになった。その後、先進資本主義国は、1930年代に起きた、世界恐慌による経済危機と、全体主義による政治危機に対応するため、イギリスでは、国民保険法、国民健康サービス法、住宅法、国民扶助法の制定、アメリカでは、ニューディール政策による失業対策や、社会保障法、労働者の団体交渉権を定めたワグナー法の制定がなされ、これ以降、政府の市場への介入は本格化していった〔藤田2017, 25-34〕。

政府の市場への介入は、産業政策にも反映された。アメリカでは、鉄道、電話、電力・ガスなどの公益事業への規制や、農産物の価格維持や政府融資などの補助金によって、企業の生み出す経済的利益が農民、復員軍人、中小企業など、広く国民に再分配された。同時に、労働組合の影響力の高まりのなかで、中間層の購買力の増加がもたらされ、大量生産・大量消費による高度成長を実現した〔ライシュ2008, 20〕。

こうした政府の役割の増大は、「生産の社会化」

と、「社会的共同消費」に対応して生み出されたと考えられる〔宮本1981, 114-118〕。先進国は重化学工業化を通じて高度成長を果たしたが、重化学工業のように生産過程が大規模化すると、大量の原料やエネルギー、労働者などが必要となり、そのための巨大な港湾設備、道路や通信といったインフラ整備が求められるというように、生産が社会的な広がりを持ち始める(生産の社会化)。また、大規模な工業化には、ハードな公共施設だけでなく、大量の技術者や労働者が必要になり、そのために、公教育、住宅、生活環境、医療、社会福祉などの社会的共同消費というソフトな公共サービスの拡充が求められる。こうした生産の社会化や社会的共同消費の拡充には、民間企業では対応できず、公共事業や社会保障政策というかたちで、政府の経済への関与が増大するようになった⁽¹²⁾。

増大する政府支出を支えたのが、所得税、法人税、相続税などの直接税収入であった。たとえば、アメリカでは、1930年代にニューディール政策の方向に沿った税制改革が行われ、所得税の累進性強化や相続税・贈与税の導入による所得の再分配が促進されたのと同時に、それまでは高所得者のみが課税対象であった所得税を大衆課税へと転換したことで、税収が飛躍的に増加することになった。この時期に強化された直接税を基幹税とする税制は、その後のアメリカの高度成長と福祉国家化を支えることになった〔諸富2013, 181-182〕。直接税中心の税制は、ケインズ主義的な経済政策とともに、その他の先進諸国に広がり、1980年代初めまでで、OECD諸国の所得税の最高税率は概ね50~70パーセント台と高水準にあり⁽¹³⁾、表2に見られるような税収基盤の安定化をもたらした⁽¹⁴⁾。

3. 新興高所得国・上位中所得国の税収構造と開発支出

(1) 税収構造の分析

前節で示した高所得国の税収構造と比べて、新興高所得国・上位中所得国の税収構造にはどのような特徴があるだろうか。表3は、新興高所得国・上位中所得国の税収比(地方政府も含む)を示し

表3 上位中所得国段階の税収の対GDP比の推移(単位:%)

	チリ		ウルグアイ		ポーランド		マレーシア	
	上位中所得	高所得	上位中所得	高所得	上位中所得	高所得	上位中所得	高所得
	1992年	2004年	1993年	2011年	2000年	2014年	1999年	2015年
総税収 ²⁾	19.1	19.1	23.3	26.7	32.9	31.9	15.7	14.8
所得税	1.1	1.1	0.0	2.6	4.3	4.6	2.1	2.3
法人税	2.5	3.2	1.7	2.6	2.4	1.7	6.2	6.5
消費税	12.1	10.8	12.2	12.4	11.6	11.6	6.6	4.9
資産税	1.2	1.3	2.2	2.3	1.4	1.4	0.0	0.0
社会保険料	1.5	1.4	7.1	6.5	12.9	12.1	0.0	0.2
給与税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
	ベネズエラ ¹⁾		アルゼンチン ¹⁾		ハンガリー		タイ	
	上位中所得	現在	上位中所得	現在	上位中所得	現在	上位中所得	現在
	1990年	2014年	1990年	2016年	2002年	2016年	2003年	2016年
総税収 ²⁾	18.1	17.9	14.8	30.8	37.4	39.1	16.5	17.9
所得税	-	-	0.2	2.1	7.6	5.2	1.8	1.9
法人税	13.8	2.2	0.5	2.9	2.3	2.3	3.5	4.2
消費税	2.0	11.4	8.2	14.4	14.0	16.6	10.1	10.2
資産税	0.0	0.0	1.7	2.7	0.7	1.1	0.4	0.4
社会保険料	0.9	-	3.7	6.8	12.2	13.0	0.7	1.0
給与税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.6	0.0	0.0
	メキシコ		トルコ		コスタリカ		コロンビア	
	上位中所得	現在	上位中所得	現在	上位中所得	現在	上位中所得	現在
	2004年	2016年	2005年	2016年	2006年	2016年	2011年	2016年
総税収 ²⁾	11.6	16.6	23.4	25.3	22.2	24.2	18.9	19.0
所得税	2.3	3.4	3.4	3.7	0.6	1.3	1.0	1.2
法人税	1.3	3.5	1.7	1.6	2.4	2.4	4.2	4.9
消費税	4.7	6.4	11.5	11.0	10.3	9.0	8.0	7.3
資産税	0.3	0.3	0.8	1.2	0.3	0.4	2.1	2.1
社会保険料	2.2	2.2	5.2	7.3	6.4	8.2	1.7	1.8
給与税	0.2	0.4	0.0	0.0	1.1	1.5	0.7	0.3

出所: OECD, Global Revenue Statistics Database (https://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=RS_GBL) をもとに筆者作成。GDPはWorld Development Indicatorsのデータを利用している。

1) ベネズエラとアルゼンチンの上位中所得国入りは、1948年と1970年であるが、税収の統計が1990年からしか利用できないため、両国とも上位中所得国入りした年ではなく、90年時点としている。

2) 6つの税目以外にも細かな税目があり、それを表に反映していないので、6つの税目すべてを足しても、総税収と等しくならない。

ている⁽¹⁵⁾。新興高所得国(チリ、ウルグアイ、ポーランド、マレーシア)は、上位中所得国入りした年と高所得国入りした年、上位中所得国の国(ベネズエラ、アルゼンチン、ハンガリー、タイ、メキシコ、トルコ、コスタリカ、コロンビア)は、上位中所得国入りした年と、最新のデータである2016年(ベネズエラは2014年)の税収比をそれぞれ記載している。表2と比べながら表3を見ると、下記の3点を指摘できる。

1つ目に、税収構造が大きく異なっていることが挙げられる。高所得国は、所得税のうち、個人所得

税の方が法人税よりも多いが、新興高所得国・上位中所得国では、ポーランド、ハンガリー、トルコを除けば、個人所得税よりも法人税のほうが多いか、ほぼ同水準である。社会保険料は、ベネズエラ、タイ、メキシコ、コロンビア、チリ、マレーシアでは、ほとんど収入がなく、また、税収規模の小ささから考えると、社会保障が税方式で運営されているとも考えづらく、公的な社会保障制度自体が未整備であると思われる。同様に、固定資産税や金融取引税からなる資産税も規模が小さいが、これは、不動産や証券などの資産の把握およ

び評価が適切になされていないことが影響していると考えられ、贈与税や相続税に至ってはほとんど無いに等しい。一方で、消費税の税収比は高く、各国の税収のなかで最も大きな規模になっている。表には記載していないが、消費税の構成税目のうち、税収が最も多いのは付加価値税で、次いで物品税（ガソリン税、酒税、タバコ税など）、輸出入関税⁽¹⁶⁾となっている。

2つ目は、すべての国ではないものの、高所得国に比べて、上位中所得国の期間中に税収比が伸びていないこと、である。チリ、マレーシア、ベネズエラ、タイ、コロンビアは、上位中所得国入り時点で、いずれも、税収比が20パーセントに満たなかったが、その後も、ほぼ同水準のままとなっており、マレーシアは減少に転じている。また、メキシコは、税収比が増加しているが、もともとの水準が低かったため、2016年時点では16.6パーセントと低水準にとどまっている。

3つ目は、上記の要因として、所得税と社会保険料が伸びを欠いていること、である。高所得国は、上位中所得国の期間は、個人所得税と社会保険料が伸び、税収比を押し上げていたが、表3では、いずれも異なる傾向を示している。これらの国では、所得税は微増か横ばいの国がほとんど（ハンガリーのみ減少）となっており、法人税の方が伸びが大きい⁽¹⁷⁾。税務当局の徴税能力の問題から、個人所得を把握できていないことに加え、さまざまな控除の存在で、結果として所得税の累進性が低くなっていることが原因として挙げられる。社会保険料は、先に述べたように、この間、公的な社会保険制度が十分に整えられていないと考えられ、ほとんど収入が増えていない。

上記をまとめると、次のように考えられる。これらの国の税収構造は、財・サービスの消費に対する課税に多くを依存しているが、これらの税は、消費額にかかわらず一定の税率がかかるので、税率を上げるか課税対象を拡げない限り、基本的にGDPに対する税収比率も増加しない。しかし、逆進的な性質を持つ消費税収を高めようとするれば、税負担は、高所得者層よりも低所得者層に相対的に重くなることから、消費税率を上げ、課税対象

を拡げ続けることは政治的に実現が難しい。結果として、高所得国入りした時点および2016年時点の税収比は、低水準にある⁽¹⁸⁾。

(2) 中立性・効率性重視の税制改革

なぜ、高所得国以外の国の税制は、所得税よりも消費税が中心になっているのであろうか。ここで、歴史的経緯を振り返ってみよう。

税制を歴史的に見ると、絶対王政の時代は、王領地や封建的諸特権から生ずる特権的収入、関税収入、直接税収入が各国の財政収入の源泉であったが、市民革命を経て、それは、関税収入、内国消費税、各種の直接税に取って代わっていった。その後、19世紀における資本主義の発展により、所得を課税の基準とする考えが成熟したことにより、現在の高所得国の税制は、所得税を中心とし、消費税や財産税により補完される形へと発展していった〔鶴田2001, 236-237〕。さらに、20世紀に大規模動員による戦争を経験するなかで、政府は、徴兵される労働者階級との公平性の観点から、富裕層への課税を強化し、それが、累進税制の発達を形成する主要な力となった〔シーヴ・スタサヴェージ2018, 21〕。

これに対し、途上国の税制の歴史は異なる道を辿ってきた。途上国は、ヨーロッパ諸国が経験したような戦争、あるいは外国の脅威がなく、戦争や軍備の増強に必要な税収を確保する必要に迫られなかった。戦争を経験した南米諸国においても、戦費は徴税ではなく、負債によって調達された。また、天然資源が経済の中心である国では、天然資源歳入があるため、国内の生産者に課税する必要がなかったし、植民地統治時代に植民地政府が地域の長に徴税業務を委託していた国では、国内すみずみにまで行き渡る徴税制度が生み出されなかった。所得に課税するには、国民の所得を把握する必要があり、また、階級間の租税負担をめぐる利害対立を調整する必要があるが、これに対処できる官僚制度が生み出されなかったのである〔Brautigam 2008, 16-22〕。

これに加えて、1980年代以降の税制改革も、消費税中心の税制の成立に大きく関係している。第

2次世界大戦後に独立を果たした途上国は、近代的な国家の樹立を目指して、国際社会に対して税制構築の技術協力を求め、これに応える形でC.シャウプ、N.カルドア、R.マズグレイブといった財政学者がアドバイザーとして派遣された。彼らは、インフラ整備や企業の資本投資に必要な政府支出の財源を確保することを念頭に置いており、累進的な所得税を基幹税とする税制を志向していた。しかし、70年代以降、途上国の輸入代替工業化の行き詰まりや、社会主義国の経済停滞から、政府の経済への介入に対する批判が強まり、それまでとは異なる税制が求められるようになった[Goode 1993, 38-40]。

1980年代以降の税制改革は、経済の中立性・効率性を重視する最適課税論をもとに実施された。最適課税論から導出される結論は、税政策は、明確な費用便益分析に基づき、効率的でなければならず、政府による経済への介入、たとえば、輸入代替工業化や経済発展の追求を目的とした特定の産業への支援としての位置づけではなく、経済的な中立性を保たなければならない、というものである[Dom and Miller 2018, 16]。この考えによって、投資家の投資意欲を阻害し、資源配分を歪めるとされた累進的な所得税に代わって、税制の中心的な役割を期待されたのが、付加価値税であった。

この時期、構造調整政策の一環として途上国への税制アドバイスをしていたIMFは、途上国の累進的な所得税制度のもとでは、様々な控除や租税特別措置、租税回避行動などによって、同程度の所得水準である納税者間の税負担が異なる、水平的不平等が生じているとし、これへの対応として、単一の税率による比例的な付加価値税を重視した税制が推奨された[Tanzi 1990, 14]。課税対象が広く、短期間かつ、低税率でも税収が確保できる付加価値税は、徴税能力の低さや信頼できる統計の欠如という問題を抱える途上国にとっても、望ましい税として受け入れられた。これ以降、途上国の税制は、高い担税力をもつ者ほど重い税負担をすべきとする垂直的公平性よりも、同じ担税力をもつ者は同一の税負担をすべきであるという水平的公平性に基づいて運用されるようになって

いる。世界的な資本の可動性の高まりを背景に、法人税や所得税の最高税率の引き下げがすすむ一方で、所得の再分配は、以前のように累進課税によってではなく、政府支出による低所得世帯の保護を通じて限定的に行うように変化してきている[Bahl and Bird 2008a, 11]。

(3) 税収不足がもたらす開発への影響

税収不足は、高所得国入り、および、その後の持続的な成長に影響を与える⁽¹⁹⁾。高所得国入りには、より多くの付加価値を生み出すために、経済構造の高度化が必要で、そのための人材の育成や研究開発への投資を求める声が多いが、こうした取り組みは企業ごとの取り組みでは限界があり、政府による、初等教育から高等教育までの長期間の施策や、大学や研究所で行われる基礎研究への支援などが欠かせない。また、知識社会化が進む世界のなかでは、工業社会の時代のような、標準化された反復訓練にもとづく教育ではなく、社会の変化に対応しながら問題を発見し、解決していく能力を生涯にわたって身に付ける教育が求められており、それを支えるための財政の役割も必要であろう[神野 2010, 185-187]。

高所得国と、新興高所得国・上位中所得国における、研究開発費の対GDP比(UNESCO Institute for Statistics, 2015年)を比べてみると、大きな違いがあることが分かる。高所得国は、韓国(4.2)、スイス(3.4)、日本(3.3)、スウェーデン(3.3)、デンマーク(3.1)、オーストリア(3.0)、ドイツ(2.9)、フィンランド(2.9)、アメリカ合衆国(2.7)というように、対GDP比で2~3パーセント前後の研究開発支出を行っている国がほとんどであるが⁽²⁰⁾、新興高所得国・上位中所得国では、中国(2.1)を例外とすれば、ハンガリー(1.4)、マレーシア(1.3)、ポーランド(1.0)、ブルガリア(1.0)、トルコ(0.9)で、最も低いスリランカでは、わずか0.1と、高所得国の水準から大きく乖離している⁽²¹⁾。また、教育や研究開発以外でも、労働生産性の向上に寄与すると考えられる社会保障分野への支出は不十分である⁽²²⁾。

結果として、新興高所得国・上位中所得国の国

表 4 国際競争力指標の総合順位（141 カ国中）と各要素の点数（100 点，2019 年）

	総合点 (順位)	社会的基盤				人的資本		市場				技術革新		
		制度	イン フラ	ICT	マクロ 経済	健康	スキ ル	製品	労働	金融	規模	企業	研究・ 開発	
新興高所得国	チリ	70.5 (33 位)	63.9	76.3	63.1	100	89.7	69.8	68.0	62.8	82.0	63.2	65.3	42.5
	ウルグアイ	63.5 (54 位)	62.3	68.7	79.7	85.6	85.0	66.8	55.2	59.0	58.1	44.7	58.1	38.3
	ポーランド	68.9 (37 位)	56.4	81.2	65.4	100	83.8	72.1	58.1	59.9	64.1	74.1	62.0	49.7
	マレーシア	74.6 (27 位)	68.6	78.0	71.6	100	81.2	72.6	64.8	70.2	85.3	73.4	74.6	55.0
上位中所得国	ベネズエラ	41.8 (133 位)	25.7	46.2	46.7	0	81.9	63.7	36.4	46.1	38.7	56.9	28.6	30.9
	アルゼンチン	57.2 (83 位)	49.9	68.3	58.0	33.9	83.8	72.3	47.0	51.8	52.9	68.6	58.3	41.8
	ハンガリー	65.1 (47 位)	55.7	80.7	64.2	90.0	80.6	69.0	52.4	58.6	61.5	62.7	58.1	47.4
	タイ	68.1 (40 位)	54.8	67.8	60.2	90.0	88.9	62.3	53.5	63.4	85.1	75.5	72.0	43.9
	メキシコ	65.0 (48 位)	48.3	72.5	55.0	97.8	82.0	58.3	57.7	55.8	61.8	80.8	65.8	43.6
	トルコ	62.1 (61 位)	53.9	74.3	57.8	61.3	87.1	60.8	54.1	52.9	61.2	79.0	58.8	44.5
	コスタリカ	62.0 (62 位)	57.1	68.7	60.0	74.4	93.2	69.0	59.4	59.1	60.1	46.5	56.3	40.3
	コロンビア	62.7 (57 位)	49.3	64.3	49.9	90.0	95.0	60.8	52.7	59.2	64.6	66.7	64.2	36.4
新興高所得国・上位中所得国平均		53.8	70.6	61.0	76.9	86.0	66.4	54.9	58.2	64.6	66.0	60.2	42.9	
高所得国平均		66.5	80.8	73.6	94.6	90.4	74.8	62.5	66.9	74.4	60.6	68.8	59.4	
5カ国 ¹⁾ 平均		57.1	74.7	65.4	82.2	85.9	67.5	55.8	57.9	61.0	61.4	58.7	44.0	

出所: World Economic Forum [2019]のデータをもとに筆者作成。

1) ウルグアイ, ポーランド, ハンガリー, トルコ, コスタリカ。

国際競争力は高所得国に大きく水をあけられている。表 4 は、世界経済フォーラムがまとめた国際競争力指数の総合点・順位、および、その内訳要素ごとの点数を示している。国際競争力指標は、社会的基盤、人的資本、市場、技術革新の 4 つのカテゴリーに含まれる 12 種類の要素からなる。総合順位を見ると、上位が高所得国・地域で占められているのに対し、新興高所得国・上位中所得国のなかで最も順位が高いのがマレーシア（27 位）であり、その後、チリ（33 位）、ポーランド（37 位）と続いている。しかし、競争力指標の 12 種類の要素ごとに点数を見てみると、これらの国の競争力の状況はさらに厳しいことが分かる。新興高所得国・上位中所得国の各要素の点数の平均値を高所得国のそれと比較してみると、「(市場) 規模」が唯一、高所得国を上回っており、メキシコ、トルコ、タイ、ポーランド、マレーシアといった経済規模の大きい国の点数が平均値を押し上げていることが分かる。また、高所得国を下回っているものの、「健康」、「マクロ経済」の平均値は、その他の要素に比べて、高所得国の平均値からの乖離が小さい⁽²³⁾。他方で、残りの 9 要素について

は、高所得国の平均を大きく下回っており、特に、「研究・開発」、「制度」、「ICT」、「インフラ」の平均値の乖離が大きいことが分かる。これらの要素は、長期的かつ、公的支出を伴う政策に関連した要素であり、税収不足から受ける影響が大きいと考えられる。実際に、税収規模が比較的に大きい 5 カ国（ウルグアイ、ポーランド、ハンガリー、トルコ、コスタリカ）に絞って、平均値を算出してみると、「ICT」、「インフラ」、「制度」、「研究・開発」の点数は、新興高所得国・上位中所得国平均を上回っている。

まとめると、新興高所得国・上位中所得国の国際競争力は、人口規模や地理的な要因が関係する「(市場) 規模」のような要素がもともと備わっているか、「マクロ経済」の安定性のような、比較的短期に実現可能な要素の整備が評価されている一方で、研究・開発やインフラ、社会制度といった、長期的な取り組みを必要とし、経済構造の高度化に直接的な影響を与える要素が不足していると評価されている。

もう一つ、税収不足に関連して指摘できるのが、公的債務の状況である。表 5 は新興高所得国・上

表 5 公的債務残高（グロス）の対 GDP 比の変化

新興高所得国	上位中所得国入り時点				高所得国入り時点			
		公的債務残高 ／GDP(=a×b,%)	公的債務残高 ／税収 ³⁾ (a)	税収 ²⁾ ／GDP (b,%)		公的債務残高 ／GDP(=a×b,%)	公的債務残高 ／税収 ³⁾ (a)	税収 ²⁾ ／GDP (b,%)
チリ	1992年	30.7	1.6	18.9	2004年	10.3	0.5	19.7
ウルグアイ	1994年	n/a	n/a	24.4	2011年	n/a	n/a	26.6
マレーシア	1999年	37.4	2.3	16.0	2015年	57.9	3.9	14.8
ポーランド	2000年	36.5	1.1	32.9	2014年	50.4	1.6	32.2
上位中所得国 ¹⁾	上位中所得国入り時点				最新のデータである2015年時点			
		公的債務残高 ／GDP(=a×b,%)	公的債務残高 ／税収 ³⁾ (a)	税収 ²⁾ ／GDP (b,%)		公的債務残高 ／GDP(=a×b,%)	公的債務残高 ／税収 ³⁾ (a)	税収 ²⁾ ／GDP (b,%)
ハンガリー	2002年	54.8	1.5	37.1	2015年	76.6	2.0	38.4
タイ	2003年	46.4	2.8	16.4	2015年	42.1	2.3	18.4
メキシコ	2004年	40.2	3.4	11.7	2015年	52.8	3.4	15.6
トルコ	2005年	50.8	2.1	23.6	2015年	27.6	1.1	24.9
コスタリカ	2006年	33.2	1.5	22.7	2015年	40.9	1.7	23.7
コロンビア	2011年	35.8	1.9	18.6	2015年	50.4	2.6	19.6

出所:IMF World Economic Outlook 2016 April および 2019 April (2020年11月18日アクセス)のデータをもとに筆者作成。GDPはWorld Development Indicatorsのデータを利用している。

- ベネズエラは、経済に占める石油部門の割合が大きく、アルゼンチンは公的債務に占める対外債務の割合が大きいため、公的債務の大きさがそれぞれ原油価格や為替相場などの外的条件に左右されやすいため、除外している。
- 各国の税収の値は毎年の変動額が大きいため、上位中所得国入りおよび高所得国入りの両時点の年とその前後の年の、合計3年分の平均値を示している。

上位中所得国の公的債務残高の対 GDP 比を表している。新興高所得国については、上位中所得国入りした年と高所得国入りした年、上位中所得国については、上位中所得国入りした年と最新のデータである2015年の数値を記載しており、上位中所得国としての期間の債務水準の推移が示されている。この表から分かる特徴は2つある。1つ目は、全体的に、上位中所得国の期間中に債務が膨らむ傾向が見られることである⁽²⁴⁾。2009年の世界的な不況への対応として財政出動が増えたことが債務を拡大させていることもあるが、それ以降も、債務水準が上がっている国が多い。2つ目は、コロンビア、マレーシア、メキシコのように、税収規模が小さい国ほど、債務水準が高いことである。3カ国とも、上位中所得国入り後、債務水準が上昇傾向にあり、2015年段階で50パーセントを超えている。同じく税収規模の小さいタイも2007年を底に、債務が拡大してきている。これらから判断すると、新興高所得国・上位中所得国の多くは、成長を支えるためのさまざまな支出を増やさざるを得ない一方で、税収規模がそれに追いつかず、結果として、財政赤字に依存せざるを得なくなっ

ているのではないかと考えられる。

現在の税制を作り上げてきた最適課税論は、税の垂直的公平性よりも経済効率性を重視し、所得税よりも付加価値税を重視することになったが、結果として、新興高所得国・上位中所得国の税収規模を制限することになっている。最適課税論は、所与の税収規模を前提とし、静態的に最適な税目の組み合わせを考えることを目的としており、その国の発展段階に応じて政府支出がどの程度必要で、そのために税収をどのくらい確保する必要があるか、という、支出面を含めた経済の歴史的・動的な分析は視野に入っていない [Tanzi and Zee 2000, 179-180]。

1980年代の、最適課税論にもとづく途上国への税制アドバイスは、先進国での福祉国家体制、および、それを支えてきた累進的な所得税への失望をもとになされたが、その当時の先進国は、すでに高所得国入りしており、税収規模も大きかった。他方で、当時の途上国は、福祉国家を経験せず、発展段階や税収規模が全く異なっていたにもかかわらず、先進国と同様の税制を求められることになった。輸出志向工業化を進めるために、外国企

業の誘致や経済の自由化を図る必要があった途上国政府としては、投資誘致のために所得税の最高税率を引き下げ、輸出入関税を廃止する代わりに付加価値税を導入することは必要な措置と考えられていたが、経済成長を続け、発展段階が上がってきた際に、「生産の社会化」や「社会的共同消費」に対応する、政府支出を支えるための税収が不足するという問題に直面している。

4. 「高所得国入り」への展望

(1) 税収確保の必要性

税収不足に陥り、政府の開発支出が不十分な国々に必要な政策は何であろうか。新興高所得国・上位中所得国については、ODAの被援助国から卒業しつつあるし、その他の被援助国についても、援助国である先進国の財政状況を考慮すれば、海外援助に多くを期待出来ない。国債を発行して財政赤字を賄うにも、限度がある。また、天然資源歳入がない国はもちろん、歳入がある国でも、一次産品価格の変動により、それは安定した財源とはなりにくく、財政危機に直面しやすい。不足する支出を官民連携(Public Private Partnership: PPP)による民間支出で埋め合わせることも広がりつつあるが、PPPは短期的に利益が上がりそうな分野に集中しがちであり、教育、研究開発、保健・衛生など、長期的に効果が見込まれる分野や投資リスクの高い分野には、別のアプローチが必要となる。こうして考えると、開発支出を確保するには、税収をいかに上げていくかが重要であろう。

IMF et al. [2011]によると、途上国は、訓練不足で低賃金の税務当局の職員によって徴税業務が担われているという徴税能力不足の問題、汚職や統治の弱さに起因する市民の納税意識の低さの問題、さらに、小規模零細事業者や高度技能労働者のようなインフォーマルセクターへの課税⁽²⁵⁾が困難であるという問題を抱えている。いずれも、途上国に長く横たわる構造的な問題であるが、これらの解決なしには、税収を確保することはできない。各国の具体的な取り組みとしては、本来納付されるべき税額と実際の納税額の差額である

タックス・ギャップが50～60パーセント(先進国は7～13パーセント)⁽²⁶⁾に及ぶとされる付加価値税の納税・還付時の不正への対応や、源泉徴収制度の導入、脱税を防ぐ第三者通報制度の活用などが進められている。また、近年では、タックス・ヘイブンへの資産移転や企業の移転価格取引に代表される、国際的な租税回避への対応から、各国の税務当局間の連携が進められている [OECD 2018, Chapter 2]。

こうした税務行政の改善に加えて、税制そのものの改革も重要である。これまで分析してきたように、現在の高所得国は、上位中所得国から高所得国入りにかけて、所得税を基幹税として税収を確保してきた一方、新興高所得国・上位中所得国は、所得税よりも付加価値税に依存した税制を形成してきた。その結果、新興高所得国・上位中所得国の税収比は20パーセント前後と、かつての高所得国の水準(30パーセント前後)から劣後することになっている⁽²⁷⁾。付加価値税の徴税を強化することで税収増を図ることも考えられるが、付加価値税は、低所得者層に相対的に重い負担がかかる逆進的な税であることから、税収増には限界がある。格差の問題に対応しながら、税収を確保するには、所得税の所得再分配機能と財源調達機能を強化⁽²⁸⁾することが必要だろう⁽²⁹⁾。

具体的には、所得税の課税対象の拡大と控除の見直しが課題である。高所得国では、平均的に、1人あたりGDPの3倍以上の所得水準に所得税の最高税率が適用されているが、上位中所得国では18倍、下位中所得国では47倍、低所得国では83倍と、1人あたりの所得水準が低い国ほど、最高税率が適用される範囲が狭まる傾向が見られる [Sabirianova et al. 2010, 457]⁽³⁰⁾。また、途上国では、高所得者層に関係する、キャピタルゲインの免税措置、医療支出や教育支出の控除、金融所得への低率課税などの措置によって、累進課税の効果が減じている [Tanzi and Zee, *ibid.*]。

(2) 開発政策への示唆

これまで、途上国において政府や援助機関が推進してきた社会政策の多くは、栄養改善、食糧供

給、マイクロファイナンス、農村への補助金など、貧困層に焦点を絞ったプログラムによって占められてきた。この背景として、80年代以降の税制改革において、所得税に代表される税の累進性への期待が弱まり、所得の再分配機能が歳入面ではなく、歳出面で求められるなかで、限られた財源を用いて、貧困層に直接的に裨益するような開発を行う必要があったから、と考えられる。

しかし、こうした開発のあり方は、プログラムの対象とならない中間層や富裕層の不満を高め、貧困層向けプログラムへの支持を失わせる結果を招いてしまう [Desai 2015, 316-317]⁽³¹⁾。開発の効果を社会全体にもたらすためには、先進国が長い年月をかけて作ってきた普遍的な社会保障プログラムにより、貧困層だけでなく、中間層や富裕層が受益する仕組みを構築する必要があるだろう。そのためにも、税収確保に向けた取り組みが求められるし、また、ひとたび受益者となった中間層は社会への帰属意識や納税意識を高め、その結果、長期的には、税収増や、国家建設に必要な市民の社会参加⁽³²⁾の実現が期待される。

おわりに

ここまで、新興高所得国・上位中所得国の上位中所得段階における税収構造に焦点を当て、それが、その後の経済成長にどのような影響を与えるか、検討してきた。本論文の分析では、「中所得国の罍」は広く一般的な事象として確認できなかったが、これらの国々は、所得税収が限定的で、付加価値税や物品税などの消費税に依存し、対GDP比でみた税収規模が高所得国と比べて低い、という特徴を持っており、財政支出の不足により国際競争力の向上に課題を抱えていることが分かった。高所得国の経験にもとづけば、経済構造がより高度化し、生産の社会化が進み、インフラ開発や社会保障において、政府の役割も大きくなると考えられる上位中所得国段階では、所得税・社会保険料収入の伸びが財政支出を支えたが、現在の新興高所得国・上位中所得国は、それとは異なる道を辿ってきたことになる。

この背景には、1980年代以降、政府による市場への介入から、小さな政府論にもとづく民営化・規制緩和へと経済政策の重点が移るなか、税制も、税収確保や所得の再分配という目的から、経済の効率性を重視する方向に変化してきたことがある。小さな政府や経済の効率性といった経済政策上の考え方は、国際機関や各国の政策担当者間を通じて、所得水準を問わずに一律に広がっていくが、各国・地域の経済の発展段階という歴史的な要素を考慮に置いて政策を立案することが求められる。

注

- (1) 「中所得国の罍」をめぐる研究動向については、塚田 [2017] を参照。
- (2) 末廣は、異なる経済発展状態にある国々をひとくくりにする「中所得国の罍」論を批判し、中所得国の罍に陥っている状況を「要素投入型成長路線の限界」として把握し直している [末廣 2014, 129]。
- (3) 「中所得国の罍」の文脈ではないが、途上国の税制についての研究は存在する。英語文献では、Alm and Martinez-Vazquez [2015] に多様な論文が収められている。日本語文献では、柏原編 [2010] や小山田編 [2012] (本論文との関係では、所収の花井 [2012] が、税制の政治経済学的な分析をしており、参考になる) がある。
- (4) 途上国の公共部門の汚職や非効率性が強調されるなかで、途上国の税・財政の研究は限定的にしかなされてこなかったが、本論文で論じる経済構造の高度化という経済的な側面のみならず、民主主義の広がりや市民の政治参加の高まりという政治的な側面を踏まえれば、今後は、政治経済学的な税・財政研究が必要だと思われる。
- (5) 筆者の問題意識としては、単線的であれ複線的であれ、途上国が現在の先進国の所得水準に達することが必ずしも望ましいと考えているわけではない。一人あたり所得の多寡のみ経済・社会の発展を論じるのではなく、その指標では把握できない、個人間・地域間の格差・不平等や、権威主義的ナショナリズムやポピュリズムの台頭、地球環境の維持可能性といった、政治的・社会的・環境的要因を含めて発展を論じるべきである。また、経済が物質的なものから形のないものへと変化し、財・サービスの「質」と「多様化」が重要さを増してきたなかで、「量」と「価格」によって成り立ってきたGDPそのものや、それに基づく成長のあり方への検討も必要だと考えられる (詳細は、コイル [2015] やスティグリッツ・セン・フィトゥッシ [2012] を参照)。これらの点については、別稿を期したい。
- (6) 一人あたりGDPは、Total Economy Database (<https://www>).

conference-board.org/data/economydatabase/index.cfm?id=30565 2019年9月30日アクセス)のデータ(1950年から2016年まで、1990年ゲアリー=ケイミス・ドル)を使用している。TEDのデータ(TEDの試算に基づくChina: Alternativeを除く、128の国・地域)のうち、人口100万人以下の国と、国家が独立または統一した関係で継続してデータが利用できない国を除く、94の国・地域を分析対象とする。除外する34カ国は、①100万人以下の国(7カ国): パーレーン、バルバドス、キプロス、アイスランド、ルクセンブルク、マルタ、セントルシア(なお、パーレーンとキプロスは2016年現在で100万人を超えているが、100万人を超えたのがそれぞれ2007年と2003年と最近であるので、除外している。)、②旧ソ連(17カ国): アルメニア、アゼルバイジャン、ベラルーシ、エストニア、グルジア、カザフスタン、キルギス、ラトビア、リトアニア、マケドニア、モルドバ、ロシア、タジキスタン、トルクメニスタン、ウクライナ、ウズベキスタン、ソ連、③旧ユーゴスラビア(5カ国): ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、クロアチア、セルビア・モンテネグロ、スロベニア、ユーゴスラビア、④旧チェコ・スロバキア(3カ国): チェコ、チェコ・スロバキア、スロバキア、⑤旧東西ドイツ(2カ国): 東ドイツ、西ドイツ。

- (7) TEDのデータベースには、中国について、TEDの試算に基づくChina (Alternative)と中国政府の公式統計であるChina (Official)の2つのデータがある。China (Alternative)とChina (Official)の数値の乖離は著しく、2016年の一人あたりGDPをみると、China (Alternative)では7835ドルと、ようやく上位中所得国入りしたに過ぎないが、China (Official)は、1万3550ドルで高所得国入りしている。TEDは、中国の公式GDPについて、工業部門の生産と価格の統計と、金融や不動産などのサービス部門の生産性の統計について、再検討が必要だと認識のもと、独自の推計を行っている。詳細はFrequently Asked Questions on The Conference Board's Alternative China GDP series, November 2015 (<https://www.conference-board.org/retrievefile.cfm?filename=FAQ-for-China-GDP.9nov1511.pdf&type=subsite> 2020年4月15日アクセス)を参照。本論文では、上記の議論に立ち入らず、China (Official)のデータを使用している。
- (8) フランスとイギリスは税収比を落としており、イタリアも税収比が伸びているとは言え、その伸び幅は少ない。フランスの税収構造をみると、付加価値税の割合が大きく、所得税の割合が小さい。上位中所得国から高所得国へと所得水準が上がる際に、税収比が大きくなるには、累進的な構造を持つ所得税の果たす役割が大きいが、フランスはこの所得税の果たす機能が限定的である。とはいえ、上位中所得国の段階ですでに税収比は高い水準にあり、高所得国入りに向けた施策は十分に実施できたのではないかと考えられる。その他の国についても個別の検討が必要であり、この点については、Kato [2003] が先進諸国の逆進的な税制改革

の検討をしている。

- (9) エスピン=アンデルセン [2001, 28-31] は、福祉国家のレジームを自由主義的福祉国家、コーポラティズム的福祉国家、社会民主主義福祉国家の3つに類型化している。オーストラリアは、低水準の国家福祉と市場での能力に応じた福祉に特徴づけられる自由主義的福祉国家に属しており、コーポラティズム的福祉国家(オーストリア、フランス、ドイツ、イタリアなど)や社会民主主義的福祉国家(スカンジナビア諸国)に比べて小さな政府の構造を有している。日本と韓国は、3つのレジームには明確に分類されておらず、強い家族主義によって、消極的に福祉が担われているのではないかとされている。
- こうした、小さな政府のオーストラリア、日本、韓国が、「生産の社会化」や「社会的共同消費」にどのように対応していったのかであるが、日本の場合、郵便貯金などの民間貯蓄を原資として財政投融资が行われており、税収比によって示される政府の規模にはカウントされない特別会計の存在が重要であると考えられるし、世界銀行の『東アジアの奇跡』は、日本や韓国を含む東アジアの経済成長の背景として、市場機能を発揮させるような効果的な公共政策の存在を指摘している。いずれも今後の課題としたい。
- (10) OECDの統計では、社会保険料を税(Tax Revenue)として扱っており、本論文ではこれに倣い、以下、税収には社会保険料を含むこととする。
- (11) 消費税は、主に付加価値税と売上税によって構成されており、その他には、物品税や輸出入関税なども含まれている。
- (12) 同様に、広井 [2015, 154] は資本主義システムの社会化について論じている。セーフティネットは、歴史的に、生活保護から社会保険、雇用へと展開しており、事後的な救済から事前的(予防的)な救済へ、資本主義システムの末端から根幹への修正を伴う形で展開してきている。
- (13) Central government personal income tax rates and thresholds: 1981-1999 (<https://www.oecd.org/tax/tax-policy/tax-database/> 2020年3月2日アクセス)。
- (14) 先進国では、税や社会保障以外にも、所有権、金融制度、官僚制度、民主主義など、様々な分野で、経済発展を支える仕組みが整えられてきた(チャン, 2009年)。
- (15) このうち、オマーン、スリランカ、ブルガリア、中国、サウジアラビアは税収のデータがないため、本論文の分析対象にはしていない。
- (16) 輸出入関税は、近年の貿易自由化の影響で、顕著に税収が減少していることを確認できる。
- (17) マレーシア、インドネシア、タイは近年、法人税が減少傾向にある。海外からの数多くの多国籍企業の投資を受け入れて成長を実現し、法人税収を上げてきたが、企業の租税回避行動が影響しているのかもしれない。
- (18) 上位中所得国入り間近の国で税収のデータがある国

- (ペルー：16.3, チュニジア：29.6, ブラジル：32.3, ドミニカ共和国：13.0, インドネシア：11.6) でみると、ブラジルとチュニジアを除き、同様の状況にあることが確認できる。
- (19) Doner and Schneider [2016]は、現在の上位中所得国は、研究開発投資、人材投資などが十分になされておらず、それは国家と企業との、および労働者と企業との協調関係が形成されていないことが原因であるとされている。これらの国の、所得の不平等さや非正規雇用の割合の高さが、エリート層の支配を強め、ポピュリズムを招き、また、本国に研究開発拠点を持つ多国籍企業のこれらの国への直接投資が、研究開発に従事する技術者の育成を遅らせており、これにより、高所得国入りに向けた、企業、労働者、政府間の協調が妨げられ、必要な投資が行われなままとなっている。各主体間の協調を図り、必要な投資が行われるには、まずは不平等や非正規雇用への対策や国内企業を育成する産業政策が求められるが、これは、公的支出（したがって、それを可能にする税収）を必要とする。
- (20) 例外としては、イタリア(1.3) ポルトガル(1.2) ニュージーランド(1.2)、スペイン(1.2)、ギリシャ(1.0)がある。
- (21) 本来、現在の高所得国が高所得国入りした時点(1960年代から1970年代)と、現在の新興高所得国・上位中所得国の時点を比較するべきであるが、統計が1996年までしかさかのぼれないことから、高所得国と、新興高所得国・上位中所得国を同時点で比較している。なお、96年時点で見ても、日本、フィンランド、スイス、アメリカ、韓国、フランス、ドイツは、2パーセントを超えており、現在の新興高所得国・上位中所得国の水準より高い。
- (22) ADBのKey Indicators Databaseによると、アジア諸国の保健、社会政策における政府支出の対GDP比は、高所得国であるオーストラリアとニュージーランドの数値が高く、その他の多くの国は低位で推移していることが分かる (<https://kidb.adb.org/kidb/onlineQuery> 2020年4月9日アクセス)。
- (23) 「マクロ経済」の平均値は、ベネズエラとアルゼンチンが大きく押し下げており、両国を除けば、ほぼ高所得国の水準と変わりがない。
- (24) 例外はチリとトルコであるが、チリは、1980年代の構造調整政策、トルコは2001年のIMFプログラムによって、歳入・歳出の改革が進められた結果、公的債務水準が下がっている。
- (25) Medina and Schneider [2018]によると、世界各国の経済に占めるインフォーマルセクターの割合は、1991-99年、2000-09年、2010-15年の期間(いずれも平均)を通じて、一貫して減少してきているが、2010-15年のインフォーマルセクターの割合は、先進国が15パーセント、新興国が28パーセント、低所得国が39パーセントと、所得水準が低いほど、高くなっている(Figure 3.5)。なお、インフォーマルセクターと税制の関係については、ジャマイカにおける所得税の税源浸食について論じた Alm et al. [1991]や、インフォーマルセクターの大きさと税収、税構造、経済成長、公平性との関係について検討した Alm et al. [2004]、企業の取引行動(銀行口座か現金か)が税収に及ぼす影響について分析した Gordon and Li [2009]がある。
- (26) 中南米ではメキシコやコロンビア [OECD et al. 2019, 49]、アジア・太平洋ではフィリピンやインドネシア [OECD 2019, 31]のタックス・ギャップが大きい。
- (27) 高所得国のように、税収規模を拡大すれば高成長を達成できるというわけではなく、ブラジルのように、税収は高いが、政府支出が効果的に使われず(歳出の約半分が年金支出)、長期的に停滞する国もある [The Economist 2019, 6/22, 32]。
- (28) 現在の世界における所得税は、最高税率の引き下げや、所得を資本所得と勤労所得に分け、それぞれ比例税率と累進税率を適用する二元的所得税の導入に見られるように、労働よりも資本に対して軽課する傾向がある。これに対して、鶴田 [2014] は、タックス・ヘイブンを利用した租税回避や資本所得への軽課が、富の集中と不平等の拡大を招いていること、また、その蓄積された富が政治権力と結びついていることなどを指摘し、所得再分配のための所得税の強化、および、その上での消費税の強化(タックス・ミックス)の必要性を述べている。
- (29) その他の税目としては、土地や建物への課税をはじめとした地方税が挙げられる。途上国の総税収に占める地方税収の割合は10パーセント程度で、先進国の20パーセントに及ばず、対GDP比で見ると、わずかにすぎない。地方自治体に課税自主権を与え、中央政府からの歳入分与や補助金ではなく、自治体の自主財源で地域に必要な公的支出がなされることで、自治体の事業への説明責任が増し、また、市民の納税意識も高まることが期待される。詳細は Bahl and Bird [2008b] や Martinez-Vazquez [2007]を参照。
- (30) 他方、低所得層も課税対象から外れていると見られる。Piketty and Qian [2009, 57-58]は、インドにおける、1986年から2008年までの課税最低限の引き上げにより、多くの低所得層が課税対象外となり、結果としてインドの所得税収(2008年)は対GDP比で0.5パーセントにとどまっているとしている。
- (31) この現象は、途上国だけでなく、先進国でも議論の対象となっている。詳細は、井手 [2013] や佐藤・古市 [2014] を参照。
- (32) 国家建設に果たす税制改革の役割については、Fjeldstad and Moore [2008]に詳しい。

参考文献

(日本語文献)

- アセモグル, ダロン・ジェイムズ, ロビンソン 2013. 『国家はなぜ衰退するのか——権力・繁栄・貧困の起源——』(上下巻) 鬼澤忍訳 早川書房.
- 井手英策 2013. 『日本財政——転換の指針——』 岩波書店.

- エスピノーアンデルセン, イエスタ 2001. 『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』岡沢憲英・宮本太郎監訳 ミネルヴァ書房.
- 小山田和彦編 2012. 『開発途上国と財政ガバナンス改革』アジア経済研究所.
- ガーシェンクロン, アレクサンダー 2005. 『後発工業国の経済史——キャッチアップ型工業化論——』絵所秀紀・雨宮昭彦・峯陽一・鈴木義一訳 ミネルヴァ書房.
- 柏原千英編 2010. 『開発途上国と財政——歳入出, 債務, ガバナンスにおける諸課題——』アジア経済研究所.
- コイル, ダイアン 2015. 『GDP——〈小さくて大きな数字〉の歴史——』高橋璃子訳 みすず書房.
- 佐藤滋・古市将人 2014. 『租税抵抗の財政学——信頼と合意に基づく社会へ——』岩波書店.
- シーヴ, ケネス・デイヴィッド, スタサヴェージ 2018. 『金持ち課税——税の公正をめぐる経済史——』立木勝訳 みすず書房.
- 神野直彦 2010. 『「分かち合い」の経済学』岩波書店.
- 末廣昭 2014. 『新興アジア経済論——キャッチアップを超えて——』岩波書店.
- スティグリッツ, ジョセフ・アマティア, セン・ジャンポール, フィトゥシ 2012. 『暮らしの質を測る——経済成長率を超える幸福度指標の提案——』福島清彦訳 金融財政事情研究会.
- チャン, ハ・ジュン 2009. 『はしごを外せ——職落とされる発展途上国——』横川信治監訳・張馨元・横川太郎訳 日本評論社.
- 塚田和也 2017. 「中所得国の経済成長とキャッチアップ」『IDE スクエア: 論考』2017(12) 1-8.
- 鶴田廣巳 2010. 「累進所得税の意義と展望」宮本憲一・鶴田廣巳編『所得税の理論と思想』税務経理協会.
- 2014. 「課税ベースの選択と現代租税論の課題」宮本憲一・鶴田廣巳・諸富徹編『現代租税の理論と思想』有斐閣.
- 花井清人 2012. 「開発途上国における課税とガバナンス——ベトナム税制改革の残された課題——」小山田和彦編『開発途上国と財政ガバナンス改革』アジア経済研究所.
- ビケティ, トマ 2014. 『21世紀の資本』山形浩生・守岡桜・森本正史訳 みすず書房.
- 広井良典 2015. 『ポスト資本主義——科学・人間・社会の未来——』岩波書店.
- 藤田菜々子 2017. 『福祉世界——福祉国家は越えられるか——』中央公論新社.
- 宮本憲一 1981. 『現代資本主義と国家』岩波書店.
- 諸富徹 2013. 『私たちはなぜ税金を納めるのか——租税の経済思想史——』新潮社.
- ライシュ, ロバート 2008. 『暴走する資本主義』雨宮寛・今井章子訳 東洋経済新報社.
- ロストウ, ウォルト 1961. 『経済成長の諸段階——一つの非共産主義宣言——』木村健康・久保まち子・村上泰亮訳 ダイヤモンド社.
- (英語文献)
- Alm James, Roy W. Bahl, and Matthew N. Murray 1991. “Tax base erosion in developing countries.” *Economic Development and Cultural Change* 39(4) 849-872.
- Alm James and Jorge Martinez-Vazquez ed. 2015 *Tax Reform in Developing Countries Volume I and II* (The International Library of Critical Writings in Economics). Cheltenham, UK/ Northampton, MA, USA: An Elgar Research Collection.
- Alm James, Jorge Martinez-Vazquez and Friedrich Schneider 2004. “‘Sizing’ the Problem of the Hard-to-Tax” in *Taxing the hard-to-tax: Lessons from Theory and Practice*. ed. Alm James, Martinez-Vazquez Jorge and Wallace Sally. Amsterdam: Elsevier.
- Bahl, Roy W. and Richard M. Bird 2008a. “Tax Policy in Developing Countries: Looking Back and Forward.” *National Tax Journal* 61(2) 279-301.
- 2008b “Subnational Taxes in Developing Countries: The Way Forward.” *Public Budgeting & Finance* 28(4) 1-25.
- Brautigam Deborah 2008. “Introduction: taxation and state-building in developing countries.”, *Taxation and State-Building in Developing Countries: Capacity and Consent*. ed. Brautigam Deborah, Odd-Helge Fjeldstad and Mick Moore. Cambridge: Cambridge University Press.
- Desai, Raj M. 2015. “Social policy and the elimination of extreme poverty.” in *The Last Mile in Ending Extreme Poverty*. ed. Laurence Chandy, Hiroshi Kato and Homi Kharas. Washington DC: Brookings Institution Press.
- Dom Roel and Mark Miller 2018 *Reforming tax systems in the developing world: what can we learn from the past?*. Overseas Development Institute (<https://www.odi.org/publications/11151-reforming-tax-systems-developing-world-what-can-we-learn-past> 2020年10月13日アクセス).
- Doner Richard and Ben Ross Schneider 2016. “The Middle-Income Trap: More Politics than Economics.” *World Politics* 68(4) 608-644.
- Felipe Jesus, Utsav Kumar and Reynold Galope 2017. “Middle-income transitions: trap or myth?.” *Journal of the Asia Pacific Economy* 22(3) 429-453.
- Fjeldstad Odd-Helge and Mick Moore 2008. “Tax reform and state-building in a globalized world.” *Taxation and State-Building in Developing Countries: Capacity and Consent*. ed. Brautigam Deborah, Odd-Helge Fjeldstad and Mick Moore. Cambridge: Cambridge University Press.
- Goode Richard 1993. “Tax Advice to Developing Countries: An Historical Survey” *World Development* 21(1) 37-53.
- Gordon Roger and Wei Li 2009. “Tax structures in developing countries: many puzzles and a possible explanation.” *Journal of Public Economics* 93 855-66.
- IMF, OECD, UN and World Bank 2011. *Supporting the Development of More Effective Tax Systems: A report to the G-20 Development Working Group* (<https://www.oecd.org/ctp/48993634.pdf> 2019年6月6日アクセス).
- Kato, Junko 2003. *Regressive Taxation and the Welfare State:*

- Path Dependence and Policy Diffusion*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Maddison Angus 2010. *Statistics on World Population, GDP and Per Capita GDP, 1-2008 AD* (<http://www.ggdc.net/maddison/oriindex.htm> 2020年4月15日アクセス).
- Martinez-Vazquez Jorge 2007. "Revenue Assignments in the Practice of Fiscal Decentralization." in *Fiscal Federalism and Political Decentralization: Lessons from Spain, Germany and Canada*, Chapter 2. ed. Bosch Nuria and Duran, Jose M. Cheltenham, UK and Northampton, MA, USA: Edward Elgar Publishing Ltd.
- Medina Leandro and Friedrich Schneider 2018. *Shadow Economies Around the World: What Did We Learn Over the Last 20 Years?* IMF Working Paper, WP/18/17 (<https://www.imf.org/en/Publications/WP/Issues/2018/01/25/Shadow-Economies-Around-the-World-What-Did-We-Learn-Over-the-Last-20-Years-45583> 2019年6月9日アクセス).
- OECD 2018, *Revenue Statistics in Asian and Pacific Economies 2018*. Paris: OECD Publishing (<https://doi.org/10.1787/9789264308091-en> 2019年9月12日アクセス).
- 2019, *Revenue Statistics in Asian and Pacific Economies 2019*. Paris: OECD Publishing (<https://doi.org/10.1787/b614e035-en> 2019年9月12日アクセス).
- OECD, et al. (2019), *Revenue Statistics in Latin America and the Caribbean 2019*, Paris: OECD Publishing (<https://doi.org/10.1787/25666b8d-en-es> 2019年9月12日アクセス).
- Ostry Jonathan D., Prakash Loungani, and Davide Furceri 2014. "Neoliberalism: Oversold?" *Finance & Development* June 38-41.
- Piketty Thomas and Nancy Qian 2009. "Income Inequality and Progressive Income Taxation in China and India, 1986-2015." *American Economic Journal: Applied Economics* 1(2) 53-63.
- Sabirianova Peter, Klara, Steve Buttrick, and Denvil Duncan. 2010. "Global Reform of Personal Income Taxation, 1981-2005: Evidence from 189 Countries." *National Tax Journal* 63(3) 447-478.
- Tanzi Vito 1990. *The IMF and Tax Reform*. IMF Working Paper 90/39.
- Tanzi Vito and Howell H. Zee 2000. "Tax policy for Emerging Markets: Developing countries." *National Tax Journal* 53(2) 299-322.
- World Economic Forum 2019. *The Global Competitiveness Report 2019* (<https://www.weforum.org/reports/how-to-end-a-decade-of-lost-productivity-growth> 2019年10月15日アクセス).